

5. 緑に関する施策の体系

【基本施策】

【施策の方針】

【主要な具体施策】

1. 安心・快適な生活を支える緑の基盤を創る

(公園・緑地の整備計画)

2. 緑と花で潤いと彩りあるまちなみを創る

(都市緑化推進計画)

3. ふるさとの自然と緑の風景を大切に守り育てる

(自然環境・景観の保全、育成計画)

4. 郷土の誇りである清流を守り、活用を図る

(清流と人との共存推進計画)

5. 市民・企業・行政など、みんなが力をあわせて緑を育てる

(市民参加による緑と花と清流のまち育成計画)

①身近な公園・広場・緑地を整備する

- 街区公園・近隣公園等の整備の推進
- ポケットパークの整備促進

②特色のある公園・緑地を整備する

- 市民総合運動公園の拡充
- 特色のある公園・緑地づくり
- 水と緑の拠点の形成

③安全・安心に配慮した公園・緑地を整備する

- 防災に配慮した公園づくり
- 人にやさしい公園づくり
- 防犯に配慮した公園づくり

④公園・緑地の効果的な活用・管理を進める

- 市民参加による公園づくりや管理の促進
- 環境学習の場としての活用
- 緑のリサイクルの推進

⑤民間施設緑地を増やす

- 市民緑地（市民の森）の整備
- 市民農園の拡充
- レクリエーション施設の維持・拡充

⑥緑のネットワークを整備する

- 坂戸ふるさと遊歩道の整備推進
- 水と緑のネットワークの整備

①道路など、緑化によるネットワークづくりを進める

- 河川・水路の緑化
- 道路の緑化
- 鉄道の緑化

②まちの拠点となる公共公益施設の緑化を進める

- 学校の緑化
- 公園の緑化
- その他公共公益施設の緑化

③民有地の緑化を進め、まちの潤いを高める

- 住宅地の緑化
- 工場・事業所の緑化
- 商業地の緑化

①身近な自然・緑を守る

- 樹林地（雑木林）の保全と活用
- 保存樹木、保存樹林の指定継続と拡充
- 社寺境内林、屋敷林の維持・保全

②坂戸らしい歴史文化的環境の保全と活用を図る

- 緑の文化財の保全

③郷土の特徴的な景観を維持・創出する

- 特別緑地保全地区の指定検討
- 「景観計画」の策定、「景観協定」の検討

④農地の保全と土とのふれあいを高める

- 優良農地の保全
- 土とのふれあいの場の整備

①清流と水環境の維持・保全を図る

- 清流を守る市民活動の促進
- 自然に配慮した河川・水路等の整備
- ごみの不法投棄の防止、下水道の整備、浄化槽の設置

②清流に親しむ場の整備と多面的な活用を図る

- 「高麗川ふるさとの川整備事業」の推進
- 水辺と緑の拠点づくり
- 「ふるさと遊歩道」・「水辺の散歩道」の整備推進

③清流を活かした人と地域の新たな結びつきを促進する

- 川と親しみ人と交流する場の提供
- 流域自治体との広域的な連携

①市民参加による緑化を促進する

- オープンガーデンの普及・促進
- 市民参加による緑化活動
- 緑化推進地区の指定

②緑と花と清流に関する啓発・普及活動を進める

- 緑と花と清流のイベントの開催
- PR活動の推進
- 啓発活動の推進
- フィルムコミッションの推進

③緑と花と清流を守り・育てる仕組みをつくる

- 緑と花と清流を守る仕組みづくり
- 緑と花と清流を創る仕組みづくり
- 緑と花と清流を育てる仕組みづくり

④土とふれあう仕組みを充実する

- 市民農園制度の充実
- 学校や企業との連携の推進
- 環境教育の一環としての農業体験の推進